

第 28 回福津市農業委員会総会議事録

開催日時：令和 5 年 4 月 5 日 午後 3 時 00 分から
 開催場所：福津市役所本館 2 階大会議室
 出席者：農業委員 10 名、推進委員 10 名、事務局 2 名
 欠席者：推進委員 1 名
 議事録署名委員：農業委員 2 名

発言者	内容
局長	只今から第 28 回福津市農業委員会総会を開会いたします。本日の総会出席農業委員数は 10 名でございます。 よって、福津市農業委員会会議規程第 10 条の定数に達しておりますので、本会議は成立しております事をご報告申し上げます。では、会長ご挨拶をお願いいたします。
会長	<会長挨拶>
局長	続きまして、会議規程第 8 条の規定により、会長へ本総会における議長の就任をお願いしたいと思います。
議長	それでは、会議規程第 44 条による本日の議事録署名委員は、4 番、5 番の委員をお願いいたします。また、本日の議案は先に配布しておりました、日程第 1 議案第 205 号から日程第 7 議案第 211 号の審議をお願いいたします。なお、発言につきましては挙手の後、自己の番号と氏名を告げ、起立の上お願いいたします。また、採決につきましては、農業委員による採決となります。 それでは、日程第 1 議案第 205 号農地法第 3 条の規定による許可申請について、事務局の提案をお願いします。
事務局	<議案朗読>
担当委員	既に譲受人が耕作されている水田です。
事務局	営農計画書を配布しておりますので、ご確認お願い致します。
議長	この件について、ご質問や意見などはありませんか。 質問が無いようですので、採決に移ります。この件について賛成と思われる方は挙手

	<p>をお願いいたします。全員賛成で許可といたします。</p> <p>続きまして、日程第 2 議案第 206 号農地法第 4 条の規定による許可申請について、事務局の提案をお願いします。</p>
事務局	<議案朗読>
担当委員	飯塚福間線のすぐ横、見坂トンネルの入り口近くの農地です。工場を建築され、水の加工をされます。雨水は既設のU字溝に流されます。
事務局	平成 20 年頃から近隣を含め第 3 条許可を受けられ農地を取得されております。トンネルへの県道の擦り付けで、所有の土地が 5、6m低くなりトラクター等の乗入が出来ない農地となりました。去年の秋頃、農地の広がりや県土整備事務所と確認し、二種農地の判定を頂いております。奥の自己所有の山林から土を運び、既に整地されていますので、顛末書を添付しております。
議長	この件について、ご質問や意見などはありませんか。
推進委員	計画図の方位が間違っていないですか。
事務局	確認し、修正をお願いしたいと思います。
議長	他に、ご質問や意見などはありませんか。
	<p>質問が無いようですので、採決に移ります。この件について賛成と思われる方は挙手をお願いいたします。全員賛成で許可といたします。</p> <p>続きまして、日程第 3 議案第 207 号農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による届出報告について、事務局の提案をお願いします。</p>
事務局	<議案朗読>
議長	届出報告です。
	<p>続きまして、日程第 4 議案第 208 号福津市農用地利用集積計画の策定(農地売買等事業)について、事務局の提案をお願いします。</p>
事務局	<議案朗読>
議長	<p>公益財団法人福岡県農業振興推進機構を介した農地のあっせんです。あっせん委員会を行っています</p> <p>続きまして、日程第 5 議案第 209 号非農地証明書の発出にかかる報告について、事務局の提案をお願いします。</p>
事務局	<議案朗読>
議長	非農地証明書の報告です。

	<p>続きまして、日程第 6 議案第 210 農地法第 18 条第 6 項の規定による届出について、事務局の提案をお願いします。</p>
<p>事務局 議長</p>	<p><議案朗読> 農地の利用権の解約の届出です。</p>
	<p>続きまして、日程第 7 議案第 211 福津市農用地利用集積計画の策定について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 議長</p>	<p><議案朗読> 福津市農用地利用集積計画の策定です。相対契約が 2 年後にはできなくなります。更新等される際に、中管理機構を通した手続きを委員からもお勧めください。</p>
	<p>これについて、何かご質問はありますか。</p>
<p>推進委員 会長</p>	<p>中管理機構を通すメリットは何ですか。 国の施策で、中間管理機構を通した農地が 80%以上あれば、事務手数料以外の圃場整備費がかからなくなるのが大きなメリットです。併せて、中間管理機構を通す場合、相</p>
	<p>続が完了していないと手続きできませんのでお気を付けてください。</p>
<p>農業委員 議長</p>	<p>中間管理機構を通すと個別の支払いもなくなりますので、煩雑な作業がなくなります。また、賃料も機構で決めていきますので、個別に対応しなくて良いです。</p>
	<p>他に質問などはありませんか。 担当課へは、特に意見無しという事で伝えます。</p>
	<p>以上で議案の審議はすべて終わりました。</p>
<p>事務局</p>	<p>(農地を探している人、耕作者を探している人リストについて説明) (活動記録簿について説明) (委員の改選について説明)</p>
	<p>次回の開催予定は 5 月 8 日(月)です。 以上を持ちまして第 28 回福津市農業委員会総会を閉会します。</p>
	<p>上記の議事録に相違ないことを確認いたしました。</p>
	<p>福津市農業委員会 会長</p>